

井原市公共交通会議（平成 29 年度第 4 回）議事録

と き 平成 30 年 2 月 21 日（金）

13 : 30~15:00

ところ 井原市役所 4 階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 24 名中 24 名（実出席 24 名、欠席 0 名）

2. 三宅会長あいさつ

3. 報 告

井原市地域公共交通網形成計画の実施状況について

- ・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆さんからご質問等はないか。

（委 員） 平成 29 年度の実績をみると、井原バスセンターの交流スペースの利用回数が開設当初の 1~2 回から 39 回に大きく増加していたり、乗務員の接遇に不満を感じる人の割合が 0%（H28 年度は 7.9%）であったり、非常に良い数字になっている。これは、指定管理者や交通事業者の努力があつてのことであり、そうした努力を今後もぜひとも続けてもらいたい。

事務局に質問したい。バス停サポーター制度の導入箇所数を今後増やしていくためのアイデアが何かあれば教えてほしい。

（事務局） 平成 28 年度は芳井マーケット、稗原公民館及び嫁いらす観音院の 3 箇所、本年度は本新町公民館、中国新聞井原支局及び四季ヶ丘団地の 3 箇所というように、バス停周辺の施設等で協力を得やすい場所から導入を進めている。施設に乗り入れをしているバス路線があれば、その施設内にあるバス停に導入するのは比較的容易であるが、今後は、乗り入れ施設以外のバス路線沿線の商店等に積極的なアプローチをしていきたいと考えている。

（三宅会長） バス停サポーター制度について、簡単に紹介してもらいたい。

（事務局） 事業所や沿線の商店等の敷地内に、バス利用者のためのベンチを公共交通会議の費用負担で置かせてもらう取組である。ベンチには、「バス停サポーター井原市公共交通会議」と明記されている。

（委 員） それだけでは、ベンチの管理や簡単な清掃を行う設置先の施設等にメリットが無いのではないかと考える。例えば、「このベンチは、〇〇社に管理していただいています」というようなこと記載することで、設置先の施設等が地域貢献していることを PR できるようにしてはどうか。

（三宅会長） 設置主体にとっては地域貢献の取組の一つなので、事務局で検討してもらいたい。

4. 協 議

1) 運行見直し基準に基づく路線・ダイヤの見直しについて

- ・ 事務局説明

（三宅会長） 委員の皆さんから質問等はないか。

（委 員） 美星地区における住民代表との意見交換会（平成 29 年 11 月）の後、住民から何か反応は無いのか。例えば、「運行時間帯をこのように変えたら便利にな

る」等の提案は無いのか。美星地区の住民の井原あいあいバスに対する思いはどうなっているのか。

(事務局) 出席者から事務局への直接的なアプローチは無いが、意見等は随時知らせてほしいと伝えてある。現状としては、こちらからアプローチをかけている状況である。

(委員) 美星地区の委員の方は、住民から要望や改善提案は聞いていないか。

(委員) 質問から外れているかもしれないが、美星地区の鳴石（六部落・水名エリア）では予約型乗合タクシーが運行されているが、現在も運行があるのか。

(事務局) 毎週水曜日と金曜日に2往復ずつ運行している。1便当たりの利用者数は1.2人、平成28年10月～平成29年9月の運行回数は30回である。

(三宅会長) 予約型乗合タクシーは同じ方が何度も利用しているようである。周知によって利用者の裾野を広げていくことが重要である。

(委員) 美星地区の井原あいあいバスの話に戻るが、他の地区の井原あいあいバスの路線について、美星地区の路線の運行時間帯（日中11～12時台）に走っている便の利用者数がどの程度なのか教えてもらいたい。少ない日中の利用を朝夕でカバーしているのか、それとも他の地区では日中も利用があるのか、また、路線人口当たりの利用者数はどうなのか等、客観的なデータをもとに議論すべきである。

(事務局) 平成17年の市町村合併前は、美星病院（現在の美星診療所）への通院のためにバスを利用する方がたくさんいたが、当時のバス利用者と同じ年代の現在の住民は、ほぼ全員が運転免許を保有しておりバスを利用していない。美星地区は地形的な特徴もあって、運転免許が無いと生活ができない状況にあるが、近年は運転免許自主返納の取組も広がりつつある。そうした動きも見ながら、住民と意見交換をしつつ利用促進に取り組みたい。

(委員) 運転免許が無いと生活ができないということならば、バスを少し減便して余力を別の地区に回す方法もあり得るかもしれない。乗務員や車両の確保が困難になる中、乗ろうとする人がいないのにバスが走っているという状況になってはいないか。美星地区の井原あいあいバスの利用者数が、バスが無いと生活できない住民が利用している上での実績値なのか、事務局はしっかりと検証して次回報告してもらいたい。また、美星地区の委員の皆さんは周りの方の意見を聞いてもらえるとありがたい。

(三宅会長) 数値をできる限り深めて分析してもらいたい。交通事業者の皆さんにも協力をお願いしたい。

委員の皆さんから他に質問等はないか。

質問等がなければ、報告のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

2) 自家用有償旅客運送（芳井・美星）における運行経路等の変更について

・事務局説明

(三宅会長) 美星地区のバスの運行方向が1年ごとに変わることにについて、分かりにくいとか不便であるとか住民から意見を聞いたことはないか。

(委員) 地域に定着しており、住民も認識している。

(三宅会長) 委員の皆さんから他に質問等はないか。
質問等がなければ、報告のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

3) 予約型乗合タクシー（芳井地区）に関する住民アンケート調査の結果について

・ 事務局説明

(三宅会長) 委員の皆さんから質問等はないか。

(委員) 調査結果によると様々な意見があるが、意見に振り回されて曜日や時刻を安易に変更しないようにしてほしい。今回の調査結果のみを判断材料とするのではなく、今回の意見が一般的なものなのか特殊なものなのか確認した上で、議論を進めてもらいたい。

もう一点、複数回答のグラフに、回答者の総数と、選択肢ごとの回答者の割合の記載のないものがあるため、修正をお願いしたい。

(委員) 回収率が 28.7%ということで、非常に低いと感じた。公共交通に関心が無い人が数多くいる。アンケート調査に協力しない人はどういう気持ちなのか。字を書くことに抵抗がある人もいるかもしれない。事務局としては、回収率が低い点をどうとらえているのか。

(事務局) 今回実施したアンケート調査は、調査票は自治会長を通じて各戸へ配布し、回収は郵送により行った。調査票自体もできるだけ選択式の設問にする等工夫したが、回収率は想定よりも低かった。更に工夫が必要であったと感じている。

(委員) 回答者の多くが 60 歳以上であるが、年代別の回収率はわからないか。

(事務局) 年代別の回収率は把握していない。

(委員) 60 歳以上に限定すると、かなりの回収率になるのではないか。

また、共和下・川相エリアの近年の運行実績はほとんど無いにもかかわらず、アンケート調査結果によると利用者が 2 人いるということは、現在は利用していないが、以前利用したことがある人がいるということなのか。

(事務局) ご指摘のとおりだと考えられる。

(委員) 各世帯に 2 票ずつ配布していることも、見かけ上の回収率が低くなる理由の 1 つだと思う。夫婦であればどちらか一方しか記入しない場合があるし、そもそも一人暮らしの方は 1 票しか回答できないため、配布数に対する回収率は低くなってしまふ。もしかしたら、配布世帯数に占める回収世帯数の割合はかなり高くなるかもしれない。集計結果についても世帯を基準にすると議論しやすいかもしれない。

(三宅会長) 事務局は参考にしてもらいたい。

(委員) 予約型乗合タクシーが運行されている高原・高瀬エリアについて、毎日運行する路線バス（北振バス）の一部の便を高原経由で運行できるように考えてほしいと以前にお願いしたことがあるが、どうか。

(事務局) 課題の 1 つとして、運転者や車両の確保がある。市としては、バスが走っていないエリアに予約型乗合タクシーを入れていく形で週に 2 日運行している。毎日運行するとなれば、タクシー事業者にも負担をかけることになる。運行拡大の是非については、利用状況に応じて、見直し基準に照らし合わせて判

断したい。

- (委員) バスは毎日運行があるが、予約型乗合タクシーは週 2 日しか利用できないため不便である。住民から、小型の車両でもよいから毎日走ってくれば利用できるという意見もある。
- (三宅会長) 毎日運行があれば乗りやすいというのは、高原・高瀬地区以外の予約型乗合タクシーについても同様のことが言える。一定の基準を設けて、多くの人が利用している路線をもう少し手厚くしようという趣旨で見直し基準を設けているので、ご理解いただきたい。
- (委員) 予約型乗合タクシーについて限った話ではない。毎日運行していれば、乗りたいときに乗ることができる。現在の何往復かのバス路線のうち 1 日に 1 回でもよいから高原地区を通るようにできないか。
- (三宅会長) 「市として公共交通のサービス水準をどこまで確保するのか」という、公共交通の根幹に関わる問題である。路線バスの利用者数が減少する中、限られた資源で住民の移動をどのように確保していくのか、非常に難しい問題である。ご指摘いただいた課題にどのように対処していくか、関係者がお互いの立場で知恵を出し合うことが必要である。
- (委員) 私はこの会議の委員なので、「市内のどこでも、少なくとも週 2 回、市の中心部まで往復できる便を確保する」という大前提は理解しているが、一般の住民からすると、「なぜ、週 2 回しか運行してくれないのか」という話になる。一般の住民にも、説明会等を通じてこの大前提を理解してもらうことが重要である。
- (三宅会長) 公共交通の維持存続のためには、公共交通についての住民の理解を深めることが重要ということである。
委員の皆さんから他に質問等はないか。
質問等がなければ、報告のとおり承認してよいか。

【協議事項承認】

4) 予約型乗合タクシーにおける運行事業者の変更について

・ 事務局説明

- (三宅会長) 委員の皆さんから質問等はないか。
- (委員) 本件は、協議事項とする必要があるのか。決まっていることであれば、報告事項でよいのではないか。
- (事務局) 岡山運輸支局へ変更認可申請をする際に、公共交通会議として協議が調ったことを証明する書面を出す必要がある。そのため、協議事項としている。
- (委員) それでは、協議事項ということなのでお尋ねするが、どのような理由があって運行事業者を変更することになったのか、運行事業者をどのように選定したのか等について質問してもよいか。
- (三宅会長) 今回の協議の対象となっている 4 エリアを運行していた井原交通(株) から、他に引き受けてもらえる運行事業者があれば、変更してほしいという申し出があったことを受け、事務局が調整し本日の会議に諮ったものである。
委員の皆さんから他に質問等はないか。
質問等がなければ、報告のとおり承認してよいか。

5. その他

(委員) 本年度第2回(平成29年7月21日)の会議においても発言した内容であるが、国道313号に設置されている井原あいあいバスごんぼう村線の芳井マーケットバス停について、芳井マーケットの目の前に設置されている天神峡線の同バス停に統合することができないか。

また、バス体験学習会について芳井保育園に聞いてみたところ「市からの案内が届いていない」とのことであった。バス体験学習会に参加した子供と一緒に保護者にもバスに乗ってもらう等の取組とあわせて、周知にもう少し力を入れてはどうか。

(事務局) 芳井保育園には本年度も案内を送っているので、来年度は開催できることを期待している。

芳井マーケットのバス停については、もう少し検討の時間をいただきたい。

6. 閉 会

以上